

## 平成 27 年度第 3 回都市計画公聴会の 公述人の意見に対する大阪府の考え方

公聴会において公述人から述べられた意見のうち、今回変更しようとする都市計画に関するものに対しての大阪府の考え方は、次のとおりです。

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
A	<p>弊社所有の土地区画が、家具コンビナート設立当初から、参加させて頂いた、第二の創業の地であり、基本的に倉庫であるが、弊社の取扱う物を常に満杯状態で順次入れ替えながら使用しており、非常に重要な場所である。場所的にも高速道路の開通とか、水害にあわない物流拠点であり、倉庫の補強であるとか、作業しやすいように設備を入れ替えるなどの投資を行ってきた。</p> <p>案は、所有地を斜めに半分削り、2か所倉庫が建っており、一つは残して、もう一つの方の3分の2ほどを通るという計画である。隣が非常に大きな公園なので少し道路をずらせば、当社にかからない。しかも弊社の裏は、駐車場になっており、何もない土地が周りに沢山あるのに弊社の倉庫を潰すという位置関係を見て、疑問を持った。改めて、全体図を見ると交差点の配置は、一つのパターンしかないことはない。どのように交差点を配置するかによって、影響される人々は、変わると思うが、弊社だけの都合を考えれば、公園あるいは南側を通ってもいいのではないか。色々パターンがある中で、なぜ、弊社の部分を通るのか、というところに納得のいく説明を頂けていない。重要性には変わらないので、この土地を明け渡したくはない。これからも使っていきたい土地である。そのために計画の変更を検討して頂きたい。</p> <p>先日、ネクスコ西日本(株)と大阪府が来て、測量の立ち合いをしたが、その後に公聴会という順番はおかしいのではないかと。私どもに説明は頂いてないし、了承したわけでもないのに、いきなり測量ではなく、納得の出来る説明をして頂きたい。</p>	<p>新名神自動車道の利便性の向上を図るため、アクセス道路として計画された本路線のうち、京都府境から長尾家具町南一丁目交差点までの区間については、新名神自動車道が掘割構造から地下構造に変わる（仮称）枚方トンネルの坑口部のコンクリート擁壁と換気所の計画箇所を避けながら、すでに計画決定されている都市計画道路区域内を活用した最も直線に近い線形に変更しています。</p> <p>仮に、公園もしくは南側を通過するルートとした場合、本計画案よりも曲線半径が小さくなり、車両走行上の危険性が高くなることに加え、府道長尾八幡線との交差点部の形状や新たな建築制限を受ける地権者が生じることなどを総合的に勘案して、本計画案を最適と判断したものであります。</p> <p>また、測量については、ネクスコ西日本(株)が新名神自動車道の事業のために実施した現況測量であり、本路線の都市計画変更に伴うものではありませんので、ご理解の程、よろしく申し上げます。</p> <p>なお、今後、事業実施にあたっては、道路事業者として、沿道の皆様と協議・調整しながら事業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をいただきたいと思いますと考えております。</p>

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
B	<p>家具町本通り南側を平均約 6mセットバックさせ拡幅する変更は、約 1.5km続くメインストリートの約半分を占めるものであり、家具団地の瓦解を誘発せしめるものと深く懸念を抱いております。</p> <p>①家具団地の有史以来、随一の歴史とその規模を誇る事業所におきましては、店舗の販売面積の約 3分の1を収用されようとするもので、バックヤードも含めた全ての構造や業態を見直さざるを得ない状況では、営業継続を大幅に見直さざるを得なくなる。</p> <p>②事業所構造物は何ら土地収用に影響しなくとも、路面を数メートル収用されるだけで、通常の入出荷業務での輸送車両の使用が阻害され、事業継続を断念する業態も想定される。事業形態を見直すだけではなく、家具団地から移転・転出を考える事業所も出てくる懸念がある。</p> <p>③家具町本通り北側の事業所では、土地建物は残存しても、現在、上下両方向からの進入・縦列が可能であるが、計画変更後は、片道2車線、上下4車線となり、かつ中央分離帯によって上下が遮断され、交通量も現在の倍になることが予想されることから、各事業所に影響を及ぼすことが懸念される。</p> <p>このことについて、大阪府はどのような考えで、この計画を立案・遂行しようとしているのか、確認をしたい。</p> <p>最後に、最大の深刻な危機的状況であるのが、実態以上に枚方家具団地消滅へと導く風評被害であります。はっきりとした計画の具体像が示されないまま、目抜き通りの収用のみがクローズアップされる計画案が公表され、これを機に「枚方家具団地は変わってしまう。」「もう終わりだ。」「どこかに転出しよう。」という思いを誘発している。</p> <p>大阪府として今後、枚方家具団地をいかなるものにしようとしているのか、また、その真意はどこにあるのか。</p>	<p>都市計画道路内里高野道線については、新名神自動車道の利便性の向上を図るためのアクセス道路として計画され、国道1号から京都府域の(仮称)八幡インターチェンジまでを結ぶ路線であります。</p> <p>今回、新名神自動車道の施工方法の変更に伴い、本路線の見直しを行った結果、国道1号へのアクセス性及び事業の投資効果の向上を図ることができ、既存道路を活用した市道長尾船橋線を拡幅するルートに変更するものです。</p> <p>具体的には、まず、新名神自動車道のアクセス道路として、円滑な交通処理が必要なため、現道2車線を4車線に変更するものであります。</p> <p>次に、本路線の現道拡幅については、国道1号交差点部において、接続する西側の市道北側に関西電力の大規模施設が支障となることから、南側の車谷川の法面を活用するため、南側を拡幅するものであります。</p> <p>さらに、中央分離帯の設置については、車道が4車線となることから、車両のすれ違い事故防止、歩行者の乱横断防止などのため、必要であると考えております。</p> <p>なお、産業の振興が地域の経済及び社会の活性化に果たす役割の重要性を踏まえ、枚方家具団地については、持続的な活性化を推進させていくことが市にとって重要である、と認識しております。</p> <p>今後、事業実施にあたっては、道路事業者として、沿道の皆様と協議・調整しながら事業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をいただきたいと考えております。</p>

公述人	都市計画案に係る意見の概要	意見に対する大阪府の考え方
C	<p>南側だけに約 12m 広がると当社のショールームがほぼ皆無に近い状況で店が存続できない。当社は、それなりの売り場面積の広さ、適用面積が必要である。なぜ南側だけなのか、公共の利益という面では理解できる部分ではありますが、それは当社が納得した上での公共の利益である、とご理解して頂きたい。</p> <p>次に、当社は国道 1 号に非常に近く、ショールーム前面は、祝日にはすごい渋滞で、1 車線の時でも右折入場が難しいのに、これが 4 車線化になると、よほど購買意欲の高い方、目的のある方でないと、右側にある店には入りづらいし、入らない。さらに、中央分離帯もできると、当社の前を通りすぎるしかない。</p> <p>近くの商圈では、分離帯のあるところでは高架や地下で駐車場への誘導などしている。信号をつけて交差点にしてもらおうのが一番いいと思うが、公共の利便性から出来るのか、出来ないのか、回答を頂きたい。</p> <p>駐車場への誘導路を分離帯によって分断されると、商売できない。また、当社の配送センターとは現品の商品が売れると常に行き来が起こる。1 車線なら交通量を見計らって右折し、最短 5 分ほどで配送センターへ行けるが、分離帯が出来、北へ行くしかななくなると、かなりのロスになる。しかも 1 号線が万が一停滞していると、4 倍～5 倍の時間では済まない生産性の劣化になる。お客さんに来て頂いても対応が全く出来ないという状況に陥る。</p> <p>こういう事情を理解して頂いて、対策の返事をお願いしたい。公共も大事だとは思いますが、長年、家具団地で発展してきた当社にとって、やはり地域の皆様と共存共栄ということは今後も考えているので、あの場で存続させて頂きたい。</p>	<p>都市計画道路内里高野道線については、新名神自動車道の利便性の向上を図るためのアクセス道路として計画され、国道 1 号から京都府域の（仮称）八幡インターチェンジまでを結ぶ路線であります。</p> <p>今回、新名神自動車道の施工方法の変更に伴い、本路線の見直しを行った結果、国道 1 号へのアクセス性及び事業の投資効果の向上を図ることができ、既存道路を活用した市道長尾船橋線を拡幅するルートに変更するものです。</p> <p>具体的には、まず、新名神自動車道のアクセス道路として、円滑な交通処理が必要なため、現道 2 車線を 4 車線に変更するものであります。</p> <p>次に、本路線の現道拡幅については、国道 1 号交差点部において、接続する西側の市道北側に関西電力の大規模施設が支障となることから、南側の車谷川の法面を活用するため、南側を拡幅するものであります。</p> <p>さらに、中央分離帯の設置については、車道が 4 車線となることから、車両のすれ違い事故防止、歩行者の乱横断防止などのため、必要であると考えております。</p> <p>また、信号については、通常、交通量の多い交差点における安全で円滑な通行を確保する目的以外での設置は困難であると考えております。</p> <p>なお、今後、事業実施にあたっては、道路事業者として、沿道の皆様と協議・調整しながら事業を進めてまいりますので、ご理解・ご協力をいただきたいと思いますと考えております。</p>